



不審な電話をブロック!!

通話録音装置等購入費補助金

高齢者が電話を使った特殊詐欺等の被害に遭わないようにするため、録音機能が備わった機器の購入費用に対して補助金を交付します。

【対象者】 市内に住所を有し、居住している方で

- 1) 65歳以上のひとり暮らしの方
- 2) 65歳以上の方だけで生活している世帯の方
- 3) 日中、65歳以上の方だけで生活している世帯の方

【対象機器】 発信者に通話内容を録音することを自動でアナウンスし、通話内容を自動で録音する機能のある

- 1) 固定電話機取付け型通話録音装置
- 2) 固定電話機

* 1世帯に1台までです

* 市内の店舗で購入したものに限ります



【補助金額】 対象機器の購入費用の2分の1（上限7,000円）

* 設置費用等は含みません

【申請方法】 申請書に次の書類を添えて、

防災環境対策課または各サービスセンターへ提出

- 1) 領収書
- 2) 保証書の写し
- 3) 購入装置の機能が確認できるものの写し（カタログ等）

* 対象機器を購入した年度の3月31日までに申請してください

【お問い合わせ先】 かほく市防災環境対策課

☎ 283-7124